

■ 改正の概要

1 改正の必要性

沖縄県会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部が改正され、会計年度任用職員に係る人事評価結果を勤勉手当に反映させることから、沖縄県教職員評価システム実施要領等の再任用職員・臨時的任用職員・会計年度任用職員に関する内容及び特定評価シートを修正した。

2 改正の概要

特定評価に係る記載、特定評価シートの修正、その保管期間、評価結果の通知、苦情相談等

3 改正を必要とする要領等

- (1) 沖縄県立学校職員に係る教職員評価システム実施要領
- (2) 沖縄県市町村立学校職員に係る教職員評価システム実施要領
- (3) 教職員評価マニュアル
- (4) 教職員評価システム（人事評価制度）の概要